

日弁連事業承継セミナー in 千葉

参加費
無料

主催：日本弁護士連合会

共催：関東弁護士会連合会、千葉県弁護士会

後援（予定）：関東経済産業局、千葉県信用保証協会、日本政策金融公庫千葉支店、商工組合中央金庫千葉支店、千葉商工会議所、千葉県事業承継・引継ぎ支援センター

（敬称略・順不同）

① 基調講演

1. 日弁連中小企業法律支援センター委員による、事業承継支援を進める上での弁護士の有用性の解説
2. 千葉県事業承継・引継ぎ支援センターによる、同センターと3機関連携の取組の紹介
3. 銚子信用金庫による、千葉県弁護士会との連携事例の紹介

② パネルディスカッション

日弁連中小企業法律支援センター委員（弁護士）・千葉県弁護士会会員（弁護士）・千葉県事業承継・引継ぎ支援センターによる、事業承継に関する法的支援や近時話題のM&Aトラブルに関するパネルディスカッション

③ 質疑応答・意見交換

日時 2025年2月13日（木）
14:00～17:00（13:30受付開始）

定員 会場参加：先着100名
オンライン：先着500名

会場 千葉県弁護士会館
3階講堂

所在地 千葉市中央区中央4-13-9

<https://www.chiba-ben.or.jp/about/access.html>

お問い合わせ・お申し込みは裏面をご確認ください。

趣 旨

我が国の中小企業においては、経営者年齢の上昇に伴い、経営者に占める70歳以上の割合は過去最高となる中、足下の廃業件数も増加傾向にあり、黒字廃業の割合も未だ半数を超え、後継者不在による廃業割合も約3割を占める状況にあることから、事業承継支援の推進は依然として喫緊の課題となっています。

一方、中小企業においては、事業承継の実施経験がないことも多く、特にM&Aによる場合は、急速な市場の伸びに伴い、M&A後のトラブル等も増加傾向にあることから、事業承継を推進するためには、中小企業にとって安心できる取引等を確保することが必要となっています。このためには、各種契約の締結及び実行に関する支援や法務デュー・ディリジェンス対応、M&Aにおける当事者間でのリスク・トラブル案件への対応等を含め、事業承継のプロセス全体における弁護士の関与が極めて重要となっています。

そこで、中小企業の事業承継支援における弁護士の必要性和有用性を周知し、理解を深める目的で、本セミナーを企画しました。

会場参加: 先着100名

オンライン: 先着500名

申込締切: 2025年2月3日(月)

日弁連事業承継セミナーin千葉 参加申込書

千葉県弁護士会事務局宛て FAX 043-225-4860

Web申込用サイト <https://form.run/@syoukei-20250213>



① お名前 (ふりがな)

② 同伴者(名) ※差し支えなければ同伴者の方のお名前もご記入ください。

③ 希望参加方式(いずれかに☑) ☐ 会場参加 ☐ オンライン

④ ご所属

⑤ 連絡先(電話番号) () —

⑥ メールアドレス(オンライン視聴用のURLをお送りします)

千葉県弁護士会にご提供いただいた個人情報は、日本弁護士連合会に提供いたします。あらかじめ、ご了承の上、お申し込みください。

ご質問・ご意見があればご記入ください。

※団体で参加される場合には、団体名、代表者氏名及び参加人数、連絡先の記入にご協力ください。

※ご提供いただいた個人情報は、千葉県弁護士会のプライバシーポリシーに従い厳重に管理いたします。

また、この個人情報に基づき、千葉県弁護士会、日本弁護士連合会又は千葉県弁護士会若しくは日本弁護士連合会が委託した第三者から、シンポジウム等のイベントの開催案内、書籍のご案内その他当連合会が有益であると判断する情報をご案内させていただくことがあります。なお、個人情報は、統計的に処理・分析し、その結果を個人が特定されないような状態で公表することがあります。

アクセスマップ

会場: 千葉県弁護士会館 3階講堂
千葉市中央区中央4-13-9
TEL 043-227-8431

【交通手段】

- ・JR千葉駅から…徒歩約15分
- ・京成千葉中央駅から…徒歩約7分
- ・千葉都市モノレール県庁前駅から…徒歩約3分
- ・中央三丁目バス停から…徒歩約4分
(JR千葉駅東口バス停⑦番または①番より)
- ・中央四丁目バス停から…徒歩約3分
(JR千葉駅東口バス停②番、③番、④番、⑤番より)

